

入曽地区中学校統廃合検討協議会第6回会議録

- ・開催日時 平成24年1月27日（金） 午後6時30分～午後8時00分
- ・開催場所 入曽公民館3階ホール
- ・出席者 14名（欠席者5名）
- ・事務局 生涯学習部長 次長兼教育総務課長 学校統廃合担当課長
学校統廃合担当主任
学校教育参事兼教育指導課長 学務課長
- ・傍聴者 6名

【会議内容】

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

（1）今後の検討協議について

（事務局） —— 配付資料説明（略） ——

- ◆ 今後の検討協議について
- ◆ 統合までのスケジュール（案）
- ◆ 統合の時期と影響のある学年
- ◆ 入曽地区の小学校の統廃合を進めるプロセスで生じた課題とその対応

1 委員構成について

2 通学区域の見直しの検討方法について

（議長） この会議に小学校の関係者にも参加してもらおうとのことですが、これに関しては如何でしょうか。

（委員） 資料の案にはPTAの役員しか載っていませんが、小学校の校長先生も入れた方がいいのではないのでしょうか。

(議長) いずれにせよ、小学校関係者にも参加してもらうことに関しては、異存はないですかね。

《「はい」の声あり》

(議長) 中学校の校長先生方にお伺いしますが、小学校の校長先生が入ることに関しては如何ですか。

(委員) 入った方がいいと思います。

(議長) あまり人数が多くなりすぎるのもどうかとは思いますが…。

(委員) 実質的な中味の検討は部会で行い、この本協議会は承認するだけという形であれば、多少人数が多くても問題ないと思います。ですから、小学校のPTAの正副会長に校長先生を加えるということではないでしょうか。

(議長) 12名増えることになりますね。

(委員) 今は19人だから、全部で31人ですか…。

別の見方をすれば、承認だけであれば、PTAは会長だけでいいという考えもあると思います。

(議長) 会長が用事で会議に来られない場合、代理で副会長が来るというのは認められるわけですよ。

(事務局) はい。

(委員) 大事なことなので、この本協議会にも副会長は加わった方がいいと思います。むしろ、中学校よりも小学校の正副会長が加わる必要があると思っています。

(委員) ただ、31名もいて活発な意見が出し合えるのか、ちょっと疑問ではありますが…。

(事務局) ちなみに部会に関しては、本協議会の委員でなくても部会委員になることは、要綱上は可能です。

部会を設けずに、31名で、この本協議会で実質的には議論をするのは難しいのかなと思うところはあります。

(議長) 部会を設けるケースとしては、通学区域の見直し以外にも何か考えられますか。

(事務局) 小学校では、通学区域の見直しだけでなく、通学路についても部会を設置しましたが、中学校も小学校と同じような形で進めるかについては現時点ではわかりません。

本日の検討の進め方として、本協議会の委員構成を決める前に、通学区域の見直しに関する部会をどうするかということを決めた方がよいと考えています。如何でしょうか。

(議長) そうですね。

(委員) 通学区域の見直しに関しては、部会を新たに設けて決めるのがいいと思います。

(議長) そういうことでよろしいですかね。

(委員) 部会は、この一つだけですか。

(事務局) 統合の時期と環境整備に関しても、部会を設けて、基本的には通学区域と同じメンバーで検討する方向で今のところは考えています。

(委員) 部会委員に関しては、道路のこととか地域のことをよく知っている人をメンバーに入れた方がいいのではないのでしょうか。

(委員) 交通指導員に入ってもらうのも一案ですよ。

(委員) そういった専門の方については、委員としてではなく、必要に応じて呼ぶという形をとることはできるのでしょうか。

(事務局) 本協議会のみならず、部会においても、そういった方々に出席を求めて、意見や説明を聴くことは可能です。

(議長) その都度呼ぶというよりは、わからないことがあれば、こちらから聴きに行って調査するといったことも大事なのではないかと思います。

(委員) なにか論議が通学区域と通学路でごっちゃになってしまっているような感じがします。小学校の統廃合の時は、多くの校外委員に出てきてもらい、何度も実地調査をして現場を確認したという経緯がありますので、通学路の会議に関して言えば、ある程度わかっている人が入っていれば大丈夫かなと思います。

(委員) この本協議会の位置づけは、部会で決めたことを承認決定する組織になるということですか。

(事務局) そうですね。ただ、部会で決まったことに対して、まだ検討する余地があると本協議会で判断した場合は、さらに検討してもらうこともあろうかと思っています。

(委員) 部会の意見と本協議会の意見が食い違うこともあっていいということですね。

(議長) その通りです。ただ、部会での検討結果は尊重すべきだとは思いません。

(事務局) 先ほども話が出ましたが、部会の委員構成については、本協議会の委員が入ることも考えられますが、本協議会の委員以外の方が入ることも可能です。

(委員) 通学区域部会に直接関係のあるPTAの方々が入るのは当然ですが、自治会関係者は必要でしょうか。

(委員) 子どもは卒業しても学校自体はずっと続くものですから、自治会のような地域の代表の方も何人か入っていた方がいいと思います。地域の方々には日ごろから学校のことに関していろいろと協力していただいていますので、そういった地域との関係性は大切にしていける必要があると思っています。

(委員) 私もそう思います。

(議長) それでは今まで出てきた意見を踏まえ、事務局から委員案を次回提示してもらおうということによろしいですかね。

自治会長については事務局に一任するとして、交通指導員については如何でしょうか。

(事務局) 交通指導員は他部局の所管ですので、内部協議が必要です。時間外の場合、それ相当の賃金を支払う必要もありますので、そのあたり調整を要する部分は多々あるかと思われます。

(事務局) 交通指導員が入る場合は、市の職員になりますので、事務局として入ってもらう形がよろしいのかなと考えています。

(委員) 本協議会に小学校の校長先生が入るという案は、まだ生きているわけですね。

(委員) 部会ではなく本協議会にということですね。

(事務局) はい。

(事務局) 本協議会のメンバーについては、部会で実質的に検討していくということを踏まえたうえで、ご検討いただければと思っています。

(委員) 部会委員に関してですが、南小学校でいうところの生活安全委員会の方にもメンバーに入ってもらった方がいいと思います。生活安全委員会の方々は、子どもたちの通学路の事を十分把握していますので、そういった専門の方にも入ってもらえればありがたいのですが…。

(委員) 入間中に行くのは、ほとんど南小の子どもたちですので、他の小学校の校外さんはいなくても大丈夫だと思います。

(議長) P T Aに関しては、学校の総意をまとめたうえで出てもらっているので、会長、副会長だけでいいのかなとは思いますが…。

(委員) 南小は正副会長プラス生活安全委員会の代表の方ということではないですか。

(委員) 南小については、生活安全委員会の委員長と副委員長のプラス 2 名が加わるという形でどうでしょうか。

(委員) あの、通学区域の見直しで影響があるのは南小だけでしたっけ？

(事務局) 基本的には南小ですが、以前提示したシミュレーションの案でいえば、御狩場小に影響が出る場合も考えられます。ただ、山王小や入間野小にも影響を及ぼすような案が今後出てくる可能性もありますので、入曽地区の 4 校すべての P T A 役員が参加する形で案としては出させていただきました。

(委員) 山王中と入間野中に分かれる場合は、両中学校の通学路に詳しい人の参加も必要になりますよね。

(議長) 正副会長に加えて生活安全委員会の方にも参加してもらおうという案が出ましたが、どうでしょうか。

(事務局) 皆様がそういう形がいいということであれば、その方向でまとめさせていただきますが…。

(委員) 小学校の統廃合の通学路の実地調査の時には、生活安全委員会のような校外委員さんを大勢集めて行いましたよね。校外の人は入れなくていいということではありませんが、会議は会議で分けて考えた方がいいのではないかと思います。

(事務局) 状況をよく知っている方々については、必要に応じて部会にお呼びし、オブザーバー的に意見をいただくという形でもいいのかなと思うのですが如何でしょうか。

(委員) 私もそういった感じでいいのかなとは思いますが…。
まずは通学区域の検討で、通学路の検討は、その後ですよ。

(事務局) そうです。通学路の検討を行う際に、必要に応じて、そういった方々の意見を聴くというやり方でもいいのではないかと考えています。

(議長) 会長と副会長に参加してもらおうということで、通学路に詳しい方々については、必要に応じて出席を求めて意見を伺うということによろしいですかね。

それでは、委員構成の原案を次回提示してもらおうということで、事務局にはお願いしたいと思います。

(事務局) 確認ですが、交通指導員は職員ですので、参加する場合は委員としてではなく、必要に応じて事務局側で出席するということによろしいですね。

それと、校外さんについては、部会委員としてではなく、必要に応じて出席を求めるということによろしいですか。

そういうことによろしいということであれば、それに沿って原案を作らせていただきます。

(議長) それでは本協議会の方の委員構成ですが、小学校長に参加してもらおうという新たな提案がありましたか…。

(事務局) 小学校の校長先生を入れることに関しては、ご異議ありませんか。

(委員) 異議ありません。

(事務局) それでは、PTAは会長のみに入ってもらうか、会長と副会長の両方に入ってもらうかということですが、これについては如何でしょうか。

(委員) 部会が、副会長も含めた形で論議してもらうことになりましたので、この本協議会は会長だけでいいと思います。

(議長) それによろしいですかね。新たに8名増えるということですね。

(事務局) 参加してもらう時期については如何でしょうか。

(委員) 今年度も残りわずかですし、役員も変わるのかどうなるのかわからない状況ですので、来年度の役員改選後に参加してもらおうということによろしいかと思います。

(委員) 私も今の意見に賛成です。役員が変わってしまっ後の方が引き継いでも何が何だかわからなくなると思いますし、慌てて決めることでもないと思います。

(議長) それでは、来年度の役員改選後ということによろしいですね。

3 関係者への周知について

(事務局) 最後に関係者への周知についてですが、事務局としては保護者説明会の開催を今後考えておりますので、この点についてもご了解いただければと思っております。

(議長) これについては異論ないと思いますが…。

(委員) 南小も含めて保護者にしてみれば、教育委員会から納得できる答えがもらえるのか不安な点が多々あります。現在、保護者の意見を集約しておりまして、まとめ次第、教育委員会に投げかけたいと考えているのですが、保護者側からお呼びした場合でも、いらっしゃっていただけますよね。

(事務局) 保護者説明会の内容につきましては、本協議会の検討経過とその結果を説明するということになります。

(委員) いつ頃説明会を行うのですか。

(事務局) P T A の都合もありますので、そのあたりの調整も含めて、なるべく早い時期に開催できればと考えております。

(委員) 保護者側からお呼びすれば、来てもらえるということですよ。

(事務局) はい、説明会の一環として伺います。

(委員) 部会の件ですが、役員改選後に組織するということは、開催は 5 月以降になるということですね。

(事務局) はい。

(2) その他

次回会議日程

平成 24 年 3 月 21 日 (水) 午後 6 時 30 分～

場所：入曽公民館 3 階ホール

4 閉 会

【配付資料】

- ◆ 第 5 回会議録
- ◆ 今後の検討協議について
- ◆ 統合までのスケジュール (案)
- ◆ 統合の時期と影響のある学年
- ◆ 入曽地区の小学校の統廃合を進めるプロセスで生じた課題とその対応